

2022年11月市会 本会議代表質問

曾我修議員（伏見区）

【はじめに】

伏見区選出の曾我修でございます。公明党京都市会議員団を代表し平山よしかず議員に続き質問をさせていただきます。市長はじめ理事者の皆さまには、分りやすく丁寧なご答弁を、何とぞよろしくお願い申し上げます。

【コンテンツ産業の振興と今後の展望について】

まず、はじめに成長分野の一つであるコンテンツ産業基盤の振興と今後の展望についてお伺いいたします。いよいよ、今年度末に文化庁の京都移転を控え、「文化と経済の融合」の更なる推進が期待される中、コンテンツ産業の果たす役割はますます重要になると思います。

マンガ・アニメ・ゲーム・CG等のコンテンツ産業は、コロナ禍においては外出自粛を余儀なくされた人々の心を豊かにするだけでなく、日本のブランド力の強化にも大きな役割を果たすなど、今後も成長が期待されている産業といえます。

とくに、スマートフォンの普及、通信の高速化などデジタル技術の進展はコンテンツ産業の市場拡大にも大きく寄与しており、いつでも、どこでも、誰もが気軽に世界中のコンテンツに触れられ、インターネットを通じて世界中の人々へ情報を発信し、交流できるようになりました。さらにメタバースやコピーできないデジタルアート（NFT）の活用といった新たな技術が次々と生まれております。

これまでから、京都市では他都市に先駆けて、コンテンツ産業の振興や地域活性化、人材育成等を目的に、マンガ・アニメの総合見本市「京都国際マンガ・アニメフェア（京まふ）」等多くの施策に取り組まれてきました。

「京まふ」はコロナ禍において、一度も途切れることなく開催されてこられ、今年は我が会派から吉田たかお副議長がオープニングステージに参加させていただきました。多くのファンが来場され大盛況だったと伺っております。

また、クラウドファンディングへの挑戦や、若手クリエイターと連携したオ

オリジナルNFTの販売等、新たな取組みも始められ、今後の展開に大いに期待しております。

とくに、マンガ家志望の方が自分の作品を持ち込める「マンガ出張編集部」やコンテンツ企業向けの「就職相談会」、「国際マンガコンテスト」等、幅広くコンテンツ産業の振興や人材育成に尽力されていますが、依然として日本のコンテンツ制作の環境は、多くが首都圏に集中していると言われていています。

一朝一夕に解決しない課題だと思いますが、京都市の基盤産業の一つとして、より成長させていくためには、さらなる企業支援や京都で活躍する学生やクリエイターへの支援など市内における人材の定着に向けた対策が必要であると思えます。

今後も成長が期待されているコンテンツ産業を京都市の成長戦略につなげていくためには、「京まふ」のみならず、企業支援や人材育成の視点からさらに施策を充実させていくことが重要だと考えますが、今後のコンテンツ産業の振興施策をどのように展開されるのかお答えください。

【土木事務所とみどり管理事務所の統合について】

次に、令和5年度当初に予定されている土木事務所とみどり管理事務所の統合についてお伺いします。

土木事務所、みどり管理事務所は、市民の「いのち」と「くらし」に欠かせない道路、河川、公園等の公共土木施設の維持管理・保全をはじめ、災害時の緊急対応や復旧作業など、安心・安全で災害につよいまちづくりを担う地域の拠点として重要な役割を果たしていただいております。

しかし、京都市内の数多くの施設を維持管理していくためには、行政の力だけでなく、やはり市民の皆さまのご協力が不可欠だと思います。平成28年5月、本市では誰もがいつでも簡単にスマートフォンから道路や公園の損傷箇所を投稿できる「みつけ隊アプリ」を開発され運用がスタートいたしました。

現在の登録者数は5,000人を超え、投稿件数も年々増加し、直近の令和3年度の投稿数では1,400件と運用後最多となったと伺っております。市民協働の維持管理のツールとして多くの市民に活用されております。私ども公明党も創設を推進したものであり、大いに評価しております。

そのような中、昨年度策定された「行財政改革計画」では、既成概念にとらわれず、あらゆる改革を断行していく事が示されました。その一つとして、公共施設の維持管理体制・業務についても例外ではなく「組織の再編・合理化」に向けた取組みとして、土木事務所とみどり管理事務所を統合し体制の充実による機能強化と市民サービスの向上を実現するとともに、民間委託を含めた業務の効率化を目指すとしておられます。

土木事務所やみどり管理事務所には、日々多くの問い合わせや要望が寄せられており、また、みつけ隊の広がりや公園愛護協力会との共働などを通じて、身近な行政機関の窓口として、定着しております。

このような市民との関係性をより強固なものとし、都市の基盤を支える最前線としての役割を将来にわたって担い続けるためには、これまで以上に「サービスが向上した、対応がスピーディになった」と市民の皆さまに目に見える形で実感していただけることが最も重要であると考えますが、如何でしょうか。

また、近年は「異常気象」が毎年のように発生する状況にあり、平成 30 年 7 月や昨年 8 月のような、長期間にわたり気象警報が継続する傾向にあるなか災害活動体制の強化を図る事がこの統合の最大の目的とされております。激甚化、頻発化、更には長期化する自然災害から、市民生活を支える重要な都市インフラである公共土木施設を守り抜く決意をお聞かせください。

【ごみの分別について】

令和 5 年 4 月から、いよいよプラスチック製品の分別回収が始まります。本年 4 月のプラスチック資源循環法の施行に伴い、プラスチック製品の分別回収が求められ、京都市は他の政令指定都市に先駆けて分別回収をスタートされるとのこと。高く評価いたします。

脱炭素社会を目指すためには、プラスチックの焼却は温室効果ガス排出の主たる要因となっていることから、プラスチック製品の分別回収の取り組みは大変重要であると考えます。

これまでから市民の皆様にプラスチックの容器と包装を分別いただいておりますが、分別のルールが分かりにくいとの声を多数いただいております、また、伏見区の横大路学園において選別作業されている方々が日々ご苦労されていると伺っております。

今般、プラスチック製品も合わせて、プラスチックごみとして出せることとなり、市民の皆さまにとって分別が分りやすくなるものと期待しております。わが会派として、令和 5 年度京都市予算編成に対する要望書でも「プラスチック製品の分別回収に当たり、市民の分別意識の醸成と分別回収の周知に努めること」を要望しました。分別ルールが変更になるこの機会に、ごみの減量や資源循環の重要性を改めて市民の皆さまに意識していただき機運醸成につなげてもらいたい。

分別の案内に当たっては、これまでから、我が会派の松田議員から、AI 技術を活用したチャットボットの導入に関して提案を行ってきており、ごみの分別は、繰り返し資源として再生し効率的にエネルギーを生み出す、より質の高い資源循環システムの構築にとって必要不可欠なものです。

現在、ごみアプリや、分別を紹介する冊子などで、分別の案内をされていると思いますが、プラスチック製品の分別回収が始まるこの機会に市民の皆さまへ効果的な周知啓発を行うためにも、AI を活用した分別案内など情報サービスを充実させ、利便性を高めるべきと考えますが如何でしょうかお答えください。

【市営住宅の空き住戸の活用と運営について】

次に、市営住宅の空き住戸の活用と運営についてお伺いします。向島ニュータウンでは、平成 29 年 3 月に向島ニュータウンまちづくりビジョンが策定され、この間、向島秀蓮小中学校の開校やニトリの誘致など、地域の活性化に向けた様々な取組みが進められてきました。

また、ニュータウンのまち開きから 50 年近くが経過する中、時代の変化等を踏まえ、ニュータウン内の住宅全体のあり方などについて、コミュニティミックスの観点から検証などを行い、市営住宅など高層住宅の建つエリアにおいても店舗やオフィスの導入等、向島の将来の活性化に向けた都市計画の見直しもなされたところであります。

一方で、向島ニュータウン内の市営住宅については、年 4 回、住戸の募集をかけても、残念ながら応募数が募集数に満たないという状況も多く、設備の老朽化などで改修に多額の経費を要することと併せ、空き住戸が増加していると伺っております。

京都市では、平成 28 年度から、空き住戸をリノベーションし、新婚・子育て世帯に供給する取組みをスタートさせるとともに、令和 3 年度から、空き住戸の目的外利用として、グループホームや子ども食堂といった地域の課題解決につながる取組みを、他の市営住宅に先駆けて進めてこられました。これらの取組みを通して、地域の状況や雰囲気は着実に変わってきていると実感しています。

今後、向島市営住宅から始まった空き住戸の活用の取組みを広く他の市営住宅にも広げ、地域コミュニティの活性化や若年層の定住促進などより一層、多様で幅広い形で政策課題の解決につながる空き住戸の活用を進めていくべきであると考えますが如何でしょうか。

また、市営住宅の入居者の高齢化が進む中、管理や運営面では、全国的な動向として指定管理者制度による民間事業者の参画が進んできております。事業者からは、例えば民間のノウハウを活かした単身高齢世帯への見守りサービスなどが提案され地域の活性化や安心・安全につながる事例もあると伺っております。こうした流れを踏まえ、本市においても市営住宅の管理や運営面に、積極的に民間の知恵やノウハウを取り入れることを検討していくべきではないかと考えますが、如何でしょうか。

【羽東師・久我地域の浸水対策について】

最後に、伏見区南西部の羽東師・久我地域の浸水対策について要望いたします。本年 9 月市会の決算特別委員会をはじめ、何度か私から要望させていただいており、地域の学区要望にも挙がっています。

当地域では浸水被害が度々発生しており、これまでから、雨に強いまちづくりの取組の中で関係局区が連携し、対策を講じられていますが、現在の浸水状況を踏まえると、更なる対策が必要です。厳しい財政状況ではありますが、是非とも更なる対策を検討し、実現していただきますよう要望いたします。

以上をもちまして、質問並びに要望とさせていただきます。ご静聴、誠にありがとうございました。